

視察対応整理について

基本条件

案①	前月15日までの申請で翌月可能（16日以降は翌々月）	ex)6/16に申請の場合は、8月の対応
案②	視察希望の1か月前までに申請	ex)6/16に申請の場合は、7/16以降の対応
案③	視察希望の40日前までにHP内申請、1か月前までに申請書提出	ex)6/16に申請書提出の場合は、7/16以降の対応

受入れ条件	対応不可能条件①	対応不可能条件②	対応不可能条件③	対応不可能条件④	対応不可能条件⑤	備考
記入例	土日	平日9:00～14:00	年度末3/20～4/5	年末年始・お盆	年末年始・お盆	
健康増進センター	土日・祝日	議会会期中	12/29～1/3			
児童発達支援センターやまぼうし	土日					カレンダーどおり営業予定
和光なかよしこども園	土日					
おふろの王様	土日祝	GW・お盆・年末年始	16時以降はNG			視察者参加人数を最大8名程度が理想。
総合児童センター・市民プール	土日祝	毎月1～10日	毎月25日以降			11～24日が希望
一社（民マネ）	土日祝	毎月1～10日				

その他

やまぼうし 子どもの観察が不要であれば、14時から15時15分の間で平日可
子どもの観察が必要であれば、上記以外の時間で応相談

なかよしこども園 子どもの観察が不要であれば、13時から16時の間で平日可（行事・会議等の予定がなければ）
子どもの観察が必要であれば、10:30～11:00、15:30～16:00の時間で平日可（ // ）

まとめ

基本条件	視察希望日の1か月前までに所定の申請書をご提出ください。申請書はホームページ「取材依頼や施設見学をご希望の方へ」の「お申し込みフォーム」を送信いただきましたら、担当より返信させていただきます。
受入れ条件	取材・ご見学の対応は、年末年始・お盆・GWを除く、毎月11日～24日の平日とさせていただきます。（和光市議会会期中の場合は除く）

※ 視察者が「市の担当者から話を聞きたい」との希望があれば、視察者から直接資産戦略課へ問い合わせさせていただきます。

※ 行政視察希望の窓口は市になるが、わびあ各施設見学の希望がある場合は、市から一社へ連絡を頂戴し、一社が見学対応の調整を行います。